

細屋集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 4月 1日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	エコファームHOSOYA
1 地区の範囲 日野郡日南町細屋及び笠木の一部			
2 地区の概要			
水田面積	34.14 ha		
主な水田栽培作物	水稻・ソバ・菜種・ピーマン・その他野菜		
農家数	27戸		
認定農業者数	1 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	2 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成18年 6月 3日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ○ 作業受託型 ・ 共同利用型 ・ 協業経営型 	22戸	
【目標】事業開始翌年度 (21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ○ 作業受託型 ・ 協業経営型 	22戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	15.98 ha	19.89 ha	
うち作業受託 ②	15.98 ha	19.89 ha	
対象水田面積 A	29.20 ha	29.20 ha	
集積率 ①/A	55%	※③	68%
うち作業受託 ②/A	55%	※④	68%
<p>注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。</p> <p>2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。</p> <p>3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。</p>			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>農業者の高齢化、後継者不足、収入の不安定化などにより、個々で農業を営んできた細屋集落にも限界が見えて来たことから、平成18年6月3日、営農組織エコファームHOSOYAを設立、地域の担い手として耕作できない農家の受け皿となっている。今後もすでに離農を考えている農家が数件有りこうした農家の作業を支援しながら耕作放棄地を出さないように努め、地域の活性化を図る。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>水稲については地域の生産調整目標に応じた作付けを行うと共に、環境に配慮した特別栽培米こしひかりの作付け面積の増加を図り、農家所得の向上を目指す。 転作田については、ソバ、ピーマン、菜種、その他野菜の作付けを行い、耕作放棄地を出さないよう農地の有効利用に努める。 ソバについては継続して団地化を図る。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>主要作業機である田植機・コンバインについては、平成18年に導入しており、トラクターの導入により体制を整備、充実させ基幹三作業の受託推進を図る。 個人所有の機械は一部を除き耐用年数が経過しており、使用可能機械については組織での共同利用を図り、今後は個人での更新はしないことを申し合わせている。 水稲の乾燥調整及びソバの刈取・乾燥調整等については、JAの機械・施設を有効活用する。</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
トラクター	45PS級	1	5,796,000	平成21年
格納庫	中古建物 修繕	1	2,625,000	平成21年
合計			8,421,000	